

令和5年10月12日（木）

保健医療部感染症対策課長 武村 知己

（担当：江橋（029-301-5134、内線6205））

**ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等に係る検査無料化事業  
支援金の交付決定取消及び返還命令について**

本県では、令和3年12月から本年5月まで、ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等に係る検査無料化事業を実施してきましたが、県内で無料検査所を設置していた1事業者に対し、下記のとおり支援金交付要項への違反と判断し、本日、交付決定を取り消し、併せて返還を命ずる旨を通知したので、お知らせします。

本事業については、今後とも、支援金交付要項違反や不正な申請が発覚した場合には厳正に対処してまいります。

記

○ 事業者への本県の決定内容

事業者名：非公表（1社）

返還請求額：92,789千円（令和3～5年度交付済み額。約9,800件分）

決定理由：適切な申請が行われたかの調査を実施するにあたり、事業者に一定期間の保存を義務付けている書類の提出を求めたものの提出がなく、提出しない理由も示されなかったことから、支援金交付要項違反と判断。

○ 参考：茨城県ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等に係る検査無料化事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と日常生活や社会経済活動の両立を図るため、無症状の方を対象として、必要な検査を無料で受けることができるよう、県に登録した事業者に対して支援金を交付する事業

実施期間：令和3年12月22日～令和5年5月7日

検査事業所数：487カ所

検査実績：約276千件